

## V 八王子市の災害対策

本項では、八王子市が平常時及び災害時にどのような対策を行っているのかを紹介しします。災害時の市の動きを把握いただき、施設の災害対策マニュアルの策定及び見直しにお役立てください。

※本項の文章及び図表は、「八王子市地域防災計画（平成 29 年修正）」及び「自主防災組織ハンドブック第 2 版（平成 29 年 3 月）」より抜粋・一部書換えを行っています。

### 1 地域の災害リスクの把握

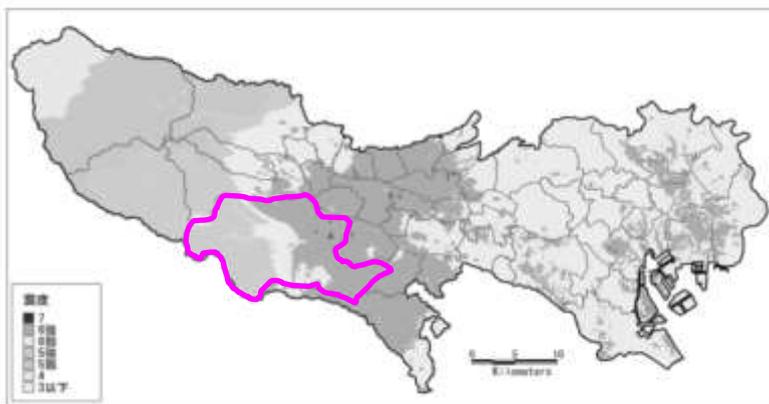
平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、震源から遠く離れた東京においても液状化や大量の帰宅困難者の発生といった被害が生じました。このため、東京都では被害想定の見直しを行い、平成24年4月「首都直下地震等による東京の被害想定」を東京都防災会議で決定しました。

自分たちの地域の災害危険を把握することが、災害時に向けた平常時の活動の第一歩です。主に次のような視点から、地域の災害リスクについて把握しましょう。

●実際に施設周辺を歩いて探索する	災害時の危険箇所（物）や役立つ資源を把握する	
●国、都、市が作成しているハザードマップ等により危険性を把握する	震度分布図	【下図参照】
	洪水ハザードマップ	【市ホームページ参照】
	土砂災害ハザードマップ	【市ホームページ参照】

#### ▶ 震度分布図

多摩直下地震 (M7.3)

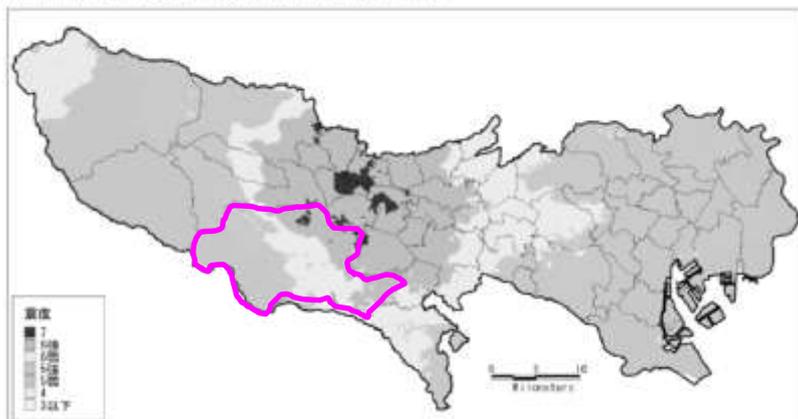


東京都で想定されている「東京湾北部地震 (M7.3)」「多摩直下地震 (プレート境界多摩地震) (M7.3)」「元禄型関東地震 (M8.2)」「立川断層帯地震 (M7.4)」の4つの地震のうち、最も大きな被害を及ぼすことが想定されているのが、多摩直下地震です。

市域の 40.3% で震度 6 強以上の揺れが想定されています。

立川断層帯地震では、震度 7 の揺れの範囲が最も広く、市域の 1.7% が想定されています。

立川断層帯地震 (M7.4) (破壊開始点が南側の場合)



また、災害リスク把握のために東京都が公表している「地域危険度」が参考になります。

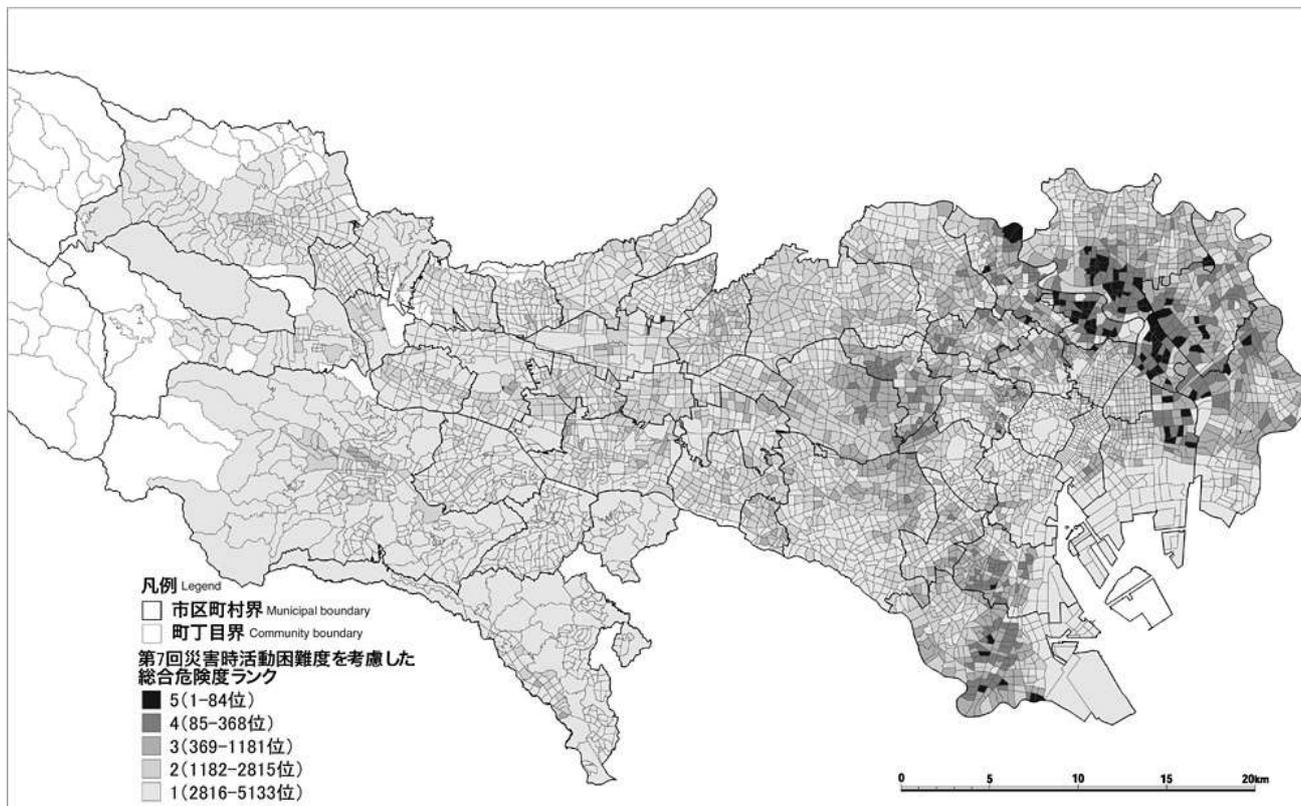
「地域危険度」とは、東京都震災対策条例に基づき概ね5年ごとに公表されているもので、都内市町村の町丁目ごとに地震による危険度（地域危険度）を把握できます。

地域危険度は、地震の揺れによる以下の危険性を測定し、町丁目ごとの危険性の度合いを5つのランクに分けて相対的に評価しています。

- 建物倒壊危険度（建物倒壊の危険性）
- 火災危険度（火災の発生による延焼の危険性）
- 総合危険度（建物倒壊や延焼の危険性）
- 「災害時活動困難度」を考慮した危険度  
（災害時の避難や消火・救助等の活動のしやすさ（困難さ）を考慮した危険性）



▶総合危険度ランク（第7回（平成21年度調査開始／25年度公表）調査結果より）



[詳しくはこちら ▶](#)

東京都都市整備局 地震に関する地域危険度測定調査

検索 🔍

## 2 想定される震災被害

多摩直下地震が発生した場合、想定される被害は以下のとおりです。

### (1) 市民・在勤・在学者等

帰宅困難者数	滞留者数 ※	約 49 万人
	徒歩帰宅困難者数	約 14.7 万人
避難人口		約 11～13 万人
避難生活者数		約 7.2～8.4 万人

※滞留者—事業所、学校に通勤し、通学し、又は買い物その他の理由により来店し、若しくは来所する者等で滞留しているもの

### (2) 建物

建物全壊数	木造	6,072 棟
	非木造	688 棟
建物半壊数	木造	13,217 棟
	非木造	1,817 棟

### (3) ライフライン

停電率	12～15%
ガス供給支障率	31%
断水率	31%
下水道被害率	29%



#### ライフラインの復旧目標

- 電力—7日
- 通信—14日
- 上下水道—30日
- ガス—60日

なお、28年4月に起こった熊本地震で被災した益城町では、水道復旧まで1ヶ月かかったという報告があります。水が長期間配給されない場合、食品衛生・環境衛生の担保、感染症予防にも留意する必要があります。

### 3 防災教育の推進

八王子市の防災を担っている担当課では、以下のような防災教育を行っています。詳細は防災課（☎042-620-7207）までお問い合わせください。

#### (1) 防災関連媒体等の貸出

学校、幼稚園・保育園及び市内事業所等、それぞれの現場における生徒・児童・園児・従業員等の防災行動力の向上を図るため、各施設管理者と協力して、市が保有する起震車の派遣や防災ビデオの貸し出しや各種資料の提供等を行い、防災教育を推進しています。



△起震車（写真提供：防災課）

#### (2) アルファ化米等の無償提供

市で備蓄しているアルファ化米等で年度末に使用期限を迎えるものを、各地域の防災訓練で給食訓練を実施する場合に限り、無料で提供しています。

### 4 八王子市保健所における給食施設への災害支援



保健所では、健康増進法第22条に基づき給食施設への栄養管理に関する指導及び助言を行っています。施設の給食運営に関する災害対策支援として、災害をテーマとした講習会の実施や、巡回指導時に災害対策に関する指導及び助言を行っています。

発災時は市内の避難所支援を行うと共に給食施設の被災状況を把握し、必要な支援ができるよう努めていきます。

#### コラム④

##### 相互評価で防災対策

自分の施設だけで防災対策をしていると、評価が甘くなったり、マニュアルに入れるべきチェック項目が抜けてしまう可能性があります。

そこで地域の他施設に協力を呼びかけ、情報交換や相互に評価し合うことで、お互いの安全意識を高めることができます。

法人施設や近隣施設、保健所主催の講習会・情報交換会等を利用して、定期的に相互評価を行いましょう。

